

# SPRING×SPRING

Spring is just around the corner



## 公立高等学校の出願変更手続きについて

1月27日(月)10:00に出願状況が発表されます。いわゆる「倍率」です。出願変更は1月28日(火)~2月3日(月)です。

### 出願変更手続きを行うにあたって

- (1) 変更について「担任」と「保護者および本人」との確認(電話連絡可)が必要です。
- (2) 当初出願した学科に関わらず、同じ課程の他の高等学校、または他の学科に1回出願変更することができます。当初出願した学校の中で出願変更する場合は、第1志望を変更しなければなりません。
- (3) 推薦出願については出願変更をすることができません。
- (4) 下の日程表の通り、2月3日(月)16:00までに、当初出願先高等学校へ「出願変更願」を提出し、それが受理される必要があります。中学校へ申し出るだけでは手続きは完了しません。
- (5) 受付期間最終日に中学校へ申し出る場合、そのタイミングや中学校から当初出願先への移動に要する時間などの理由により、出願変更の手続きをお受けできない場合があります。
- (6) 市立→道立の出願変更は、新たに願書を作成し、検定料の納付・書類を提出する必要があります。なお、必要書類を提出することによって検定料の還付を願い出すことができます。
- (7) 新たに願書を作成する場合は、出願変更受付後の2月7日(金)が変更先高校への提出期限となっていますが、可能な限り早めに願書の作成をお願いします。
- (8) 市立高校から道立高校へ出願変更をする場合は、まず市立高校の申請の取り下げを行います。申請時の返信メールを確認してください。
- (9) 出願変更申し出の件数や、変更先の高等学校所在地によっては、保護者の方に手続きへ行っていた場合もありますのでご了承ください。
- (10) 出願変更に係る高校間での書類の郵送料は保護者の方へ請求されます。郵便切手(道立間490円・市立間530円・市→道/道→市460円)を中学校での手続きの際にご持参ください。
- (11) 出願変更の可能性がある場合、受付期間前であっても構いませんのでお早めに担任へご連絡・ご相談ください。手続き後は一切変更できません。

## 私立高校の入学手続きについて

1月下旬より推薦・専願・単願合格者は入学手続きを行います。高校から届く文書や募集要項等で確認し、保護者の責任のもとに確実に行ってください。中学校から手続き日程について個別に連絡することはありませんのでご注意ください。

\* 1月22日・23日に最終(学年末)の学習点およびランクを全員に通知します。

月	日	曜	予 定
1	27	月	10:00出願状況発表 *北海道/札幌市ホームページ →学級掲示
	28	火	9:00~16:30出願変更受付①
	29	水	9:00~16:30出願変更受付②
	30	木	9:00~16:30出願変更受付③ *16:30出願変更状況の中間発表
	31	金	9:00~16:30出願変更受付④
2	1	土	
	2	日	
	3	月	9:00~16:00出願変更受付⑤ *最終日のみ時間が異なります。

